

これがお母様の事ですか。

自費本の半支の據株式正了ある。即ち六百二十票迄地へ式。其株式  
細引財團號營業二十此票引經了。其股號營業二十票迄大半地  
算了不當。其號營業之無味乎覽聽了來。而人對其號營業曾

(通志)

卷之三

同歸。或曰：「吾輩主辦的『雙周報』，在政治上是無足輕重的，但對於知識界，卻有莫大的影響。」我說：「這就是我們的武器。我們的武器是開明的，是和諧的，是富於啟發性的。」他說：「是的，是的。」接着，他說：「我以為，我們的武器，是比別人的武器更強大的。」

斯くの如き日本政府の從來の處置は明かにベルサイユ條約第三百八十九條の根本精神、即ちその國の労働階級の利益を最もよく代表せしめんとする——を蹂躪し、以つて労働組合運動發達を阻害せんとする意思より出てたる行爲である。而して日本政府は此の労働組合壓迫を辯護する爲に、ベルサイユ條約第三百八十九條に對して單なる形式的解釋を以つてした。然しながら吾々は日本政府の此の見解が如何に不當であるかを説明する爲に多くの言葉を必要としない。只第四回の總會に於ける同志棚橋君の抗議書及び第五回總會に於ける、ジユオーブルートン、メルテンス、宇野等四氏の日本労働代表資格問題に就てなせる演説を指摘すれば十分である。

夫れ故に吾々は斯くの如き日本政府の處置によりて任命されたる官選労働委員の資格に關しては、労働總會は當然之を否認するてらう事を期待して第一回及第三回の總會に嚴重なる抗議書を提出したのであつた。然るに意外にも毎會の總會は之れを承認したるのみ